

今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言

一 概要版 一

2018年6月19日 一般社団法人 日本経済団体連合会

I. 本提言の背景 ~わが国の大学をめぐる状況~

- ▶ 人口減少社会・労働力不足 ⇒ 質の高い教育を通じ、多様な能力を持つ人材の育成が不可欠 ⇒ 多様な機能を持つ高等教育機関の必要性
- ▶ Society 5.0実現に必要なイノベーションを生みだすエコ・システムの確立⇒ 大学の競争力強化は不可欠

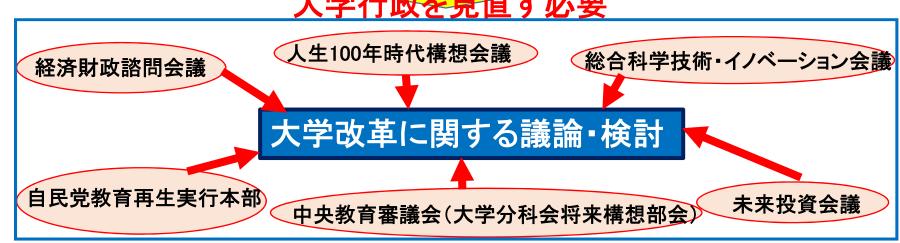
足元、日本の大学のレベルは

産業界が人材に求める資質・能力

「高等教育に関するアンケート結果」(2018年4月、経団連)より経団連事務局作成

玉石混交、トップ大学も世界大学ランキングで順位を落とす

__護送船団方式の 大学行政を見直す必要



Ⅱ. 求められる大学改革

提言の視点:人的・物的資源の有効活用

- 1. 大学教育の 質の向上
- 2. そのために必要な 大学の再編・統合
- 3. 大学のマネジメント カ・財務基盤の強化
- 1. 大学教育の質の向上に向けた改革
 - (1)大学教育の質保証に向けた改革
- ①大学入試改革



- ✓主体的に考え、自ら解を導きだす能力を問う入試
- ✓ 大学入試における文系・理系の区分の廃止
- ② 3つのポリシーに基づく教学マネジメントと大学教育の質保証



- 3つのポリシーによる教学マネジメント
 - ①「<u>卒業認定・学位授与の方針」</u> (<u>ディプロマ・ポリシー)</u>
 - ②「教育課程編成・実施の方針」 (カリキュラム・ポリシー)
 - ③「<u>入学者受け入れの方針」</u> (アドミッション・ポリシー)



教育の成果・ 効果を測る 指標の開発

急務!

③ 文理融合等を通じた人文社会科学系教育の強化



社会実装

Society 5.0

人文社会科学系の知識·専門性 (法律、経営、倫理哲学、···)

> 例:名古屋大学の情報学部 (文理融合の教育カリキュラム、柔軟な組織)

- ▶理工系や情報系に比べて相対的に低い人文社会科学分野の大学の 評価 ⇒ 人文社会科学系の教育の強化を!
- ④ グローバル化の推進

外国人留学生受け入れ環境の充実 日本企業への採用の促進

海外大学との連携・海外展開の拡大

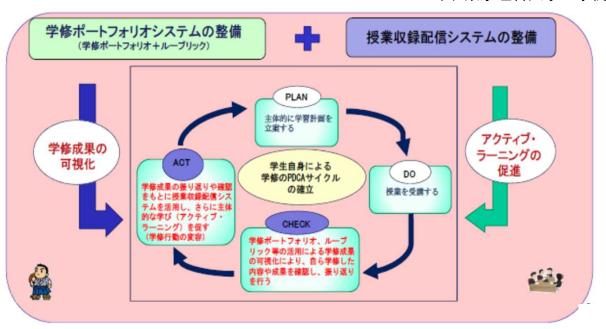
優秀な外国人教員の採用 (報酬体系の見直し)

⑤ 情報開示と学修成果の見える化

- 大学の情報開示を拡充し、外から改革へのモメンタムを高める必要
- 学修ポートフォリオの導入による、学修成果の「可視化」

図:東京理科大学の事例

【学修ポートフォリオシステム】 学びのプロセスや成果物等を 蓄積した学修ポートフォリオに 基づき、継続的・定期的に振り 返ることで、学修到達度の確 認、課題の発見等ができるシ ステム。学生・大学の双方に とってPDCA確立の一助となる ほか、就職活動への活用も期 待。



⑥ ICTの活用

オンラインを活用した授業・カリキュラムの拡大(MOOCs、EdTechの活用)





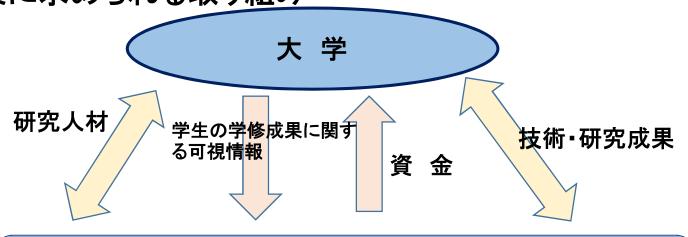
(2)特色ある高等教育機関による実践的な職業教育の拡充

- ① 専門職大学(2019年4月設置)への期待 (特にシステム・エンジニア、プログラマー、情報セキュリティ人材の育成)
- ② 高等専門学校の強化

(3)リカレント教育の拡充

「人生100年時代」に年齢にとらわれず誰でもいつでも学び直せる環境の整備 政府の各種補助制度を整理し、企業にとって使い勝手のよいものに

(4)企業に求められる取り組み



Society 5.0時代の企業

多様な人材

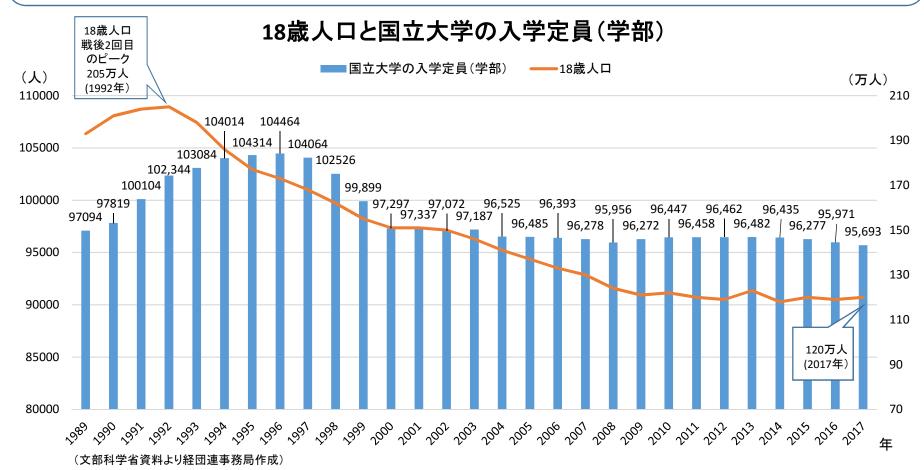
採用の多様化・可視化された学修成果情報の 活用、処遇・キャリアパスの多様化 最先端の技術・サービス

大学との共同研究 オープンイノベーション 日本の競争力向上

2. 大学の教育・研究力を高めるための連携、再編・統合の推進

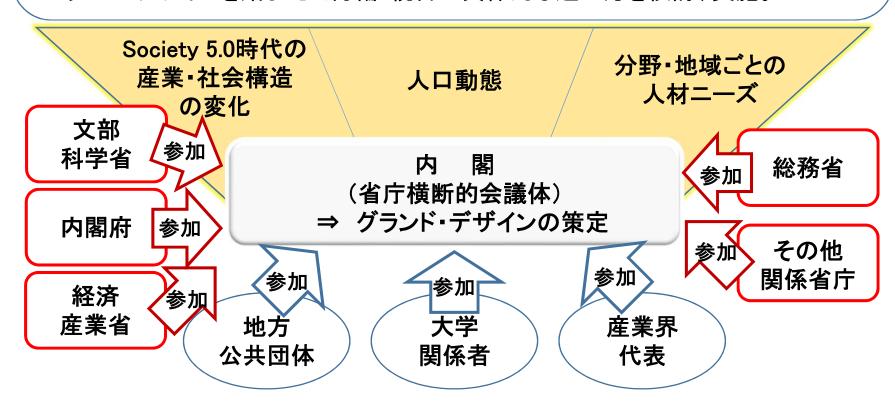
(1)大学の再編・統合の必要性

- ▶ 18歳人口はピーク時の205万人から、2040年には88万人に減少する見込み。
- ▶ 一方、大学数は微増しており、国立大学の学部の定員数もほぼ横ばいであり、 小規模大学を中心とする私立大学の4割が定員割れを起こしている。



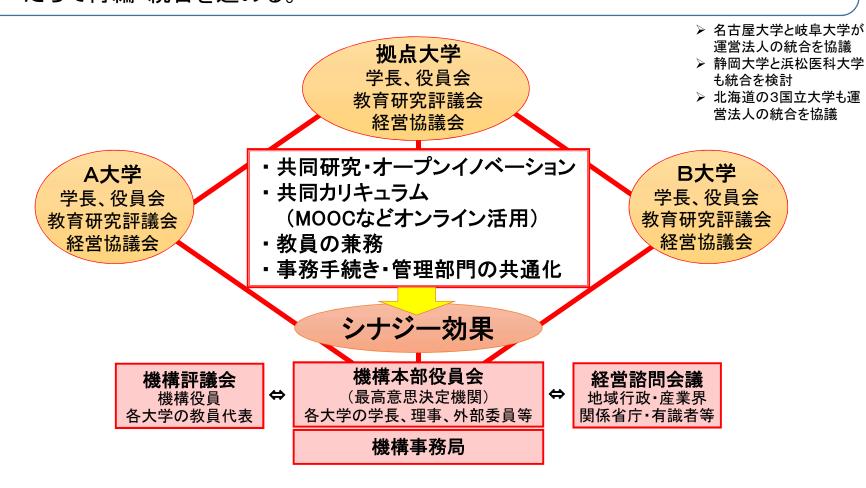
(2)大学の再編・統合に関するグランド・デザインの策定と地域 協議体による具体的実施

- ▶ 大学の研究・教育の質を維持・向上させるためには、大学の数や規模の適正化 が不可避 〔現在、国立大学86校、公立大学89校、私立大学604校(2017年時点)〕。
- ▶ そのため、大学間の連携や再編・統合の推進が必要。
- ▶ 機動力とスピード感のある改革実現のために、内閣に省庁横断的な会議体を設置し、大学の再編・統合に関するグランド・デザインを策定。
- ▶ 地域による協議体(地域の国公私立大学、地方公共団体、産業界)において、グランド・デザインを踏まえた再編・統合の具体的な進め方を検討、実施。



(3)再編・統合に向けた制度改正の推進

- ① 国立大学「一大学一法人制度」の見直しと「地域国立大学機構」の設立
 - ▶ 1つの国立大学法人が複数の大学を運営できるよう法改正。
 - ▶ 広域地域の拠点大学を核に、地域の国立大学それぞれの強み・特色を活かすかたちで再編・統合を進める。



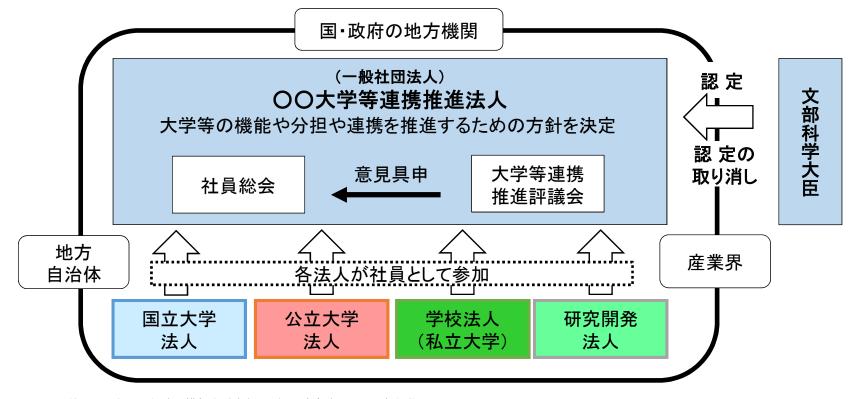
② 教員の一大学専任制度の見直し

▶ クロスアポイントメント制度を拡大し、国内外の複数の大学で教員を共有することを検討。

③ 国公私の枠を越えた運営法人の設立

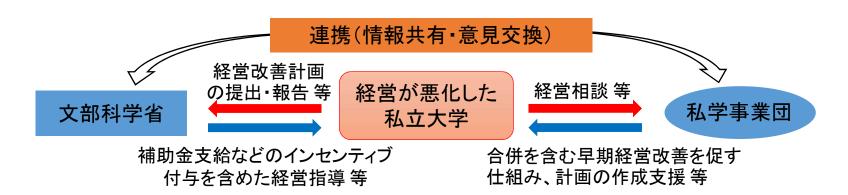
▶ 地域の国公私立大学をグループ化し、一体的に運営して経営基盤を強化。

<大学等連携推進法人(仮称)イメージ>



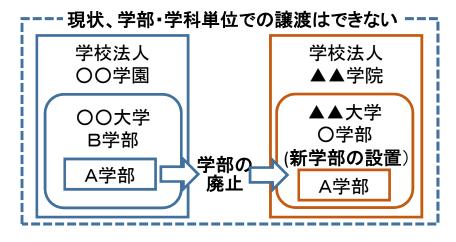
④ 経営悪化傾向にある私立大学の合併・早期撤退を促す仕組みの構築

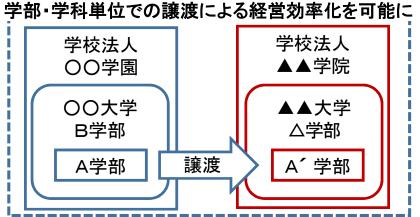
政府や日本私立学校振興・共済事業団の経営相談機能を強化し、経営改善に向けた取り組みを早期に促す仕組みを構築すべき。



⑤ 私立大学の学部・学科単位での事業譲渡の容認

▶ 私立大学の経営の自由度を高め、かつ、経営合理化に向けた対応を取りやすく するため、学部・学科単位での合併・譲渡を可能とすべき。





(4)国立大学の機能分化の推進に向けた運営費交付金の配分の あり方の見直し

- ① 機能分化による国立大学の教育・研究活動の強化
- ▶ 大学自らが選択した3つの類型に基づく機能別分化をさらに推進

世界

世界的に卓越した教育研究

16大学

- ✓ 先端的で世界的に高度な研究を中心に機能強化を進めるべき。
- ✓ 経営の自由度を一層高め、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営を実現すべき。
- ✓ 年齢、国籍、性別等に捉われない実力主義での教員・研究者の 採用や、年俸制度への全面的移行などの改革にスピード感を 持って取り組むべき。
- ✓ 政府は、世界大学の教育・研究実績を厳しく評価し、実績が不十分な場合、他の類型への移行の勧告などの措置が必要。

特色

強み・特色ある教育研究

15大学

✓ 自らの強み・特色を最大限に伸ばす教育・研究に注力すべきである。

地域

地域に貢献する教育研究

55大学

✓ 地方創生に貢献すべく、地域の産業を支える人材の育成と地域の企業との連携・共同研究に努めるとともに、新たな地域の産業を興すインキュベーション機能を果たすべきである。

② 運営費交付金の配分に関わる評価方法の改善

<運営費交付金に係る国立大学法人の評価>

3つの重点分野評価 国立大学運営費交付金予算額 国立大学法人評価 再配分額は、毎年、基幹経費の1% (平成30年度、1兆971億円) 毎年30億円を再配分 (約90億円)ずつ増加 特殊要因 ◆ 重点分野の強化に資する具体的 ◆ 中期目標・経営計画に対す 経費 な戦略・指標に対する達成状況を る達成状況・業績を評価(大 954億円 学法人の業務全般を評価) 評価 内 その他 <全体で298の戦略、2033の指標> |◆ 評価結果をポイント換算し、 経費 654億円 ◆ 戦略・指標は各大学が自ら設定 基幹経費に評価配分係数を 乗じて算定 ◆ 評価結果を踏まえ、予算を再配分 基幹経費 重点支援 9078億円 ✓ 評価対象となる戦略数、指標数 評価に が非常に多く、複雑 基づく 課 算定基準、配分係数は 学長裁量経費 再配分 各大学が自主的に定めた戦略・ 題 非公開 (402億円) 285億円 指標であり、相対的評価となって を含む いない

2つの評価が併存することで、予算のメリハリを相殺



- ▶ 評価方法の簡素化(2つの評価を整理・見直して1本化)
- > 客観的な評価を行う主体として**独立した第三者機関**の設置。
- ▶ 重点支援枠の予算を拡充し、より合理的・透明・客観的な評価方法に基づいて 競争的に配分。

(5)私立大学に対する補助金の配分の見直し

- ▶ 各大学の教育による効果・成果を適切に測る指標を早期に開発し、指標に基づく評価に従い、私立大学への補助金を競争的に配分すべき。
- ▶ 私立大学等経常費補助金には「一般補助」と「特別補助」がある。「一般補助」は、 定員充足率を満たさなければそれに応じて削減されるが、近年「特別補助」が 増加傾向にあり、「一般補助」でつけたメリハリが相殺されている。「特別補助」に ついては、その目的と成果を検証し、効果のないものは廃止すべき。



(注) 大学等は、大学、短期大学及び高等専門学校を指す。(出典) 財務省「平成29年度予算執行調査 私立大学等経常費補助(定員割れ私大等への助成等)」を財務省において分析したもの

3. 大学の財務基盤・経営改革の推進

ガバナンス改革・マネジメント力強化

法的整備は概ね終了



実装・運用の確保が鍵

- ▶ 学長裁量経費のさらなる拡大
- ▶ 副学長(プロボスト)制度の導入
- ▶「教育・研究」と「経営」の分化
- ▶ 民間も含めた人材の流動性向上
- ➤ コンサルティング会社の活用・大学 評価機関に対するPR活動の実施



民間企業のマネジメント手法の導入 経営品質の向上

財務基盤強化

産学連携の促進

- ▶ 産学連携強化のためのガイドライン
- ▶ 収益を伴う事業の明確化

規制緩和

- > 大学保有資産の活用規制緩和
- ▶ 株式による寄附、大学発ベンチャーの 新規株式取得の規制緩和
- ▶ 評価性資産に対するみなし譲渡課税の 非課税承認要件の緩和
- ▶ 税額控除対象法人となる要件の緩和

寄附拡大

- > 寄附拡大に資する税制改正
- > ファンド・レイザー等の活用促進

その他

> 学部ごとの授業料設定の自由化